

第 35 号議案

令和 2 年度 豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）病院

患者数	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）		
入院患者数（一般病床）	53,180人	△ 8,968人	44,212人	1日平均	121人
外来患者数	80,190人	△ 10,935人	69,255人	1日平均	285人

（2）すこやか訪問看護ステーション

利用者数	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）		
	4,092人	467人	4,559人	1月平均	379人

（3）建設改良等の事業概要

設備	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
車両	63,512千円	△ 33,050千円	30,462千円
	1,100千円	△ 1,100千円	0千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（科 目）

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 病院事業収益	3,741,939千円	92,883 千円	3,834,822千円
第 1 項 医業収益	3,247,406千円	△ 481,852 千円	2,765,554千円
第 2 項 医業外収益	454,221千円	543,198 千円	997,419千円
第 3 項 特別利益	1千円	24,818 千円	24,819千円
第 4 項 すこやか訪問看護ステーション収益	40,311千円	6,719 千円	47,030千円

支 出 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	3,850,493千円	△ 175,162 千円	3,675,331千円
第1項 医業費用	3,701,900千円	△ 155,506 千円	3,546,394千円
第2項 医業外費用	91,546千円	△ 13,060 千円	78,486千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	57,045千円	△ 6,596 千円	50,449千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額253,266千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,269千円及び過年度分損益勘定留保資金235,997千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額244,984千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,164千円及び過年度分損益勘定留保資金230,820千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	169,870千円	△ 28,752 千円	141,118千円
第1項 補助金	16,375千円	13,002 千円	29,377千円
第2項 繰入金	91,094千円	△ 14,353 千円	76,741千円
第3項 寄付金	1千円	△ 1 千円	0千円
第4項 企業債	62,400千円	△ 27,400 千円	35,000千円

支 出 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	423,136千円	△ 37,034 千円	386,102千円
第1項 建設改良費	189,951千円	△ 34,150 千円	155,801千円
第2項 企業債償還金	227,545千円	△ 124 千円	227,421千円
第3項 研修資金貸付金	5,640千円	△ 2,760 千円	2,880千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
設備整備 及び 器械備品購入	62,400	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市及び病院財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	35,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 給与費	2,337,191千円	△ 131,883千円	2,205,308千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた病院運営及び医療機器等施設整備のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(1) 収益的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国民健康保険保健事業補助金		
	1千円	548千円	549千円
(2) 資本的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国保診療施設整備補助金		
	2千円	5,707千円	5,709千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

たな卸資産購入限度額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	541,882千円	△ 31,198千円	510,684千円

令和3年2月24日提出

豊後大野市長 川野文敏